

## 南小国ドローン手形 利用案内

- ドローン手形の価格は 3000円/1日/人（ドローン操縦者）
- 利用時間は、9時から16時半までとし、ドローン手形を 17時までに南小国町観光協会に返却する。
- 飛行の際は、ドローン手形を立て、定められた着陸地点およびエリア内でのみ飛行させる。
- 航空法を遵守して飛行させる。※1
- 事故、プライバシーの侵害などあらゆるトラブルに関して、賠償および機体の回収等一切行いません。利用者が、責任を持って対処をお願いいたします。
- 対人対物保険に加入していないものは、利用を禁ずる。
- 利用できるドローンは、下記かつ改造しておらず日本国内の技術適合証明を取得したものに限る。（DJI社：Sparkシリーズ、Mavicシリーズ、Phantomシリーズ、INSPIREシリーズ、Tello、Parrot社：Bebopシリーズ、ANAFI、3DR社：Solo）それ以外（産業機、レース機等）の場合は、事前相談を必須とする。
- 1箇所につきドローンの同時飛行は2台までとする。
- 墜落した場合は、回収をすることとし、それに際して費用が発生する場合は、利用者が負担する。
- 会員登録については、ドローン手形に関してのみ利用させていただきます。

## 南小国ドローン手形会員登録

### お客様情報

お名前	
お電話番号	
ご住所	
目的	空撮    練習    テスト    その他 (       )

### ドローン情報

機体名	DJI 社 : Spark シリーズ、Mavic シリーズ、Phantom シリーズ、INSPIRE シリーズ、Tello、Parrot 社 : Bebop シリーズ、ANAFI、3DR 社 : Solo
製品番号	
対人対物 保険の加入※1	有り                      無し (利用禁止)
保険会社	
証券番号	

※1 航空法についてご不明な方は、初心者講習にご参加ください。

(航空法、基礎知識等をお教えいたします)

※2 保険については、エアロエントリー (<http://aeroentry.co.jp/>)

もしくはご自身で加入されている保険をご確認ください。

上記内容に同意する。                      年    月    日

氏名 \_\_\_\_\_